

公園別マネジメントプラン改定の視点と 取組イメージ

令和4年3月
建設局公園緑地部

目 的

公園別マネジメントプラン（以下、「公園別プラン」という。）は、都立公園を管理運営するための指針として、パークマネジメントマスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）に基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたもので、指定管理者の選定時に併せて改定することとしています。

今回の公園別プランの改定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京2020大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえた5つの「改定の視点」を新たに定めることとし、「公園別マネジメントプラン改定の視点と取組イメージについて（案）」について、令和3年11月から12月にかけて広く都民の皆様からご意見を募集しました。

この度、皆様のご意見を踏まえ、「公園別マネジメントプラン改定の視点と取組イメージ」を策定しましたので公表します。

また、「公園別マネジメントプラン改定の視点と取組イメージ」を踏まえて令和4年度に指定管理者の公募選定を行う46公園（別紙一覧参照）について、公園別プランを改定しました。

都立公園とパークマネジメント

【都立公園について】

都立公園は、これまで都内各地に83公園（合計2,044ha）を整備開園しており、多くの都民にやすらぎ・レクリエーションの場を提供し、都市に季節感などの潤いや風格を与えるだけでなく、地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和、生物の生息地の保全などによる都市環境の改善に加えて、発災時の救援部隊の活動拠点や避難場所になるなど、防災空間の確保による安心・安全な都民生活の実現などに重要な役割を果たし、成熟都市東京にとって必要不可欠な存在です。

都では、バリアフリー化や施設更新による誰もが利用しやすい公園づくり、民間活力の導入による公園の魅力を高める多面的な活用、非常用発電設備等の防災関連施設整備による防災機能強化などを積極的に進めています。



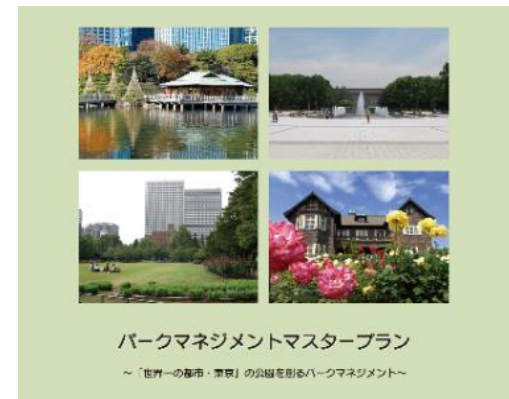
【パークマネジメント】

パークマネジメントとは、東京が目指す公園づくりの基本理念と目標を達成するため、行政主導の事業手法から転換し、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点にたって整備、管理していくものであり、誰からもわかりやすい目標設定、多角的な視点による事業展開、結果の評価による継続的な改善を行っていくことです。

都は、平成16年度にマスタープランを策定し、パークマネジメントに取り組んできました。マスタープランは、それまでの成果と社会状況の変化を踏まえ、平成26年度に改定しています。

【マスタープラン】

マスタープランでは、都立公園全体の目指すべき方向性として、4つの基本理念と10の目標、その実現のためのプロジェクトを定めています。



公園別プランの概要

【マスタープランとの関係】

公園別プランは、マスタープランの基本理念や目標を実現するため、公園ごとの性格・役割を踏まえ、各都立公園の目標や維持管理・運営管理等を示した取組方針です。

【構成】

公園別プランの構成は、以下のとおりです。

1. 基本的事項

これまでの公園別プランによる取組の成果や、改定前からこれまでの社会状況の変化等について

2. 開園概要

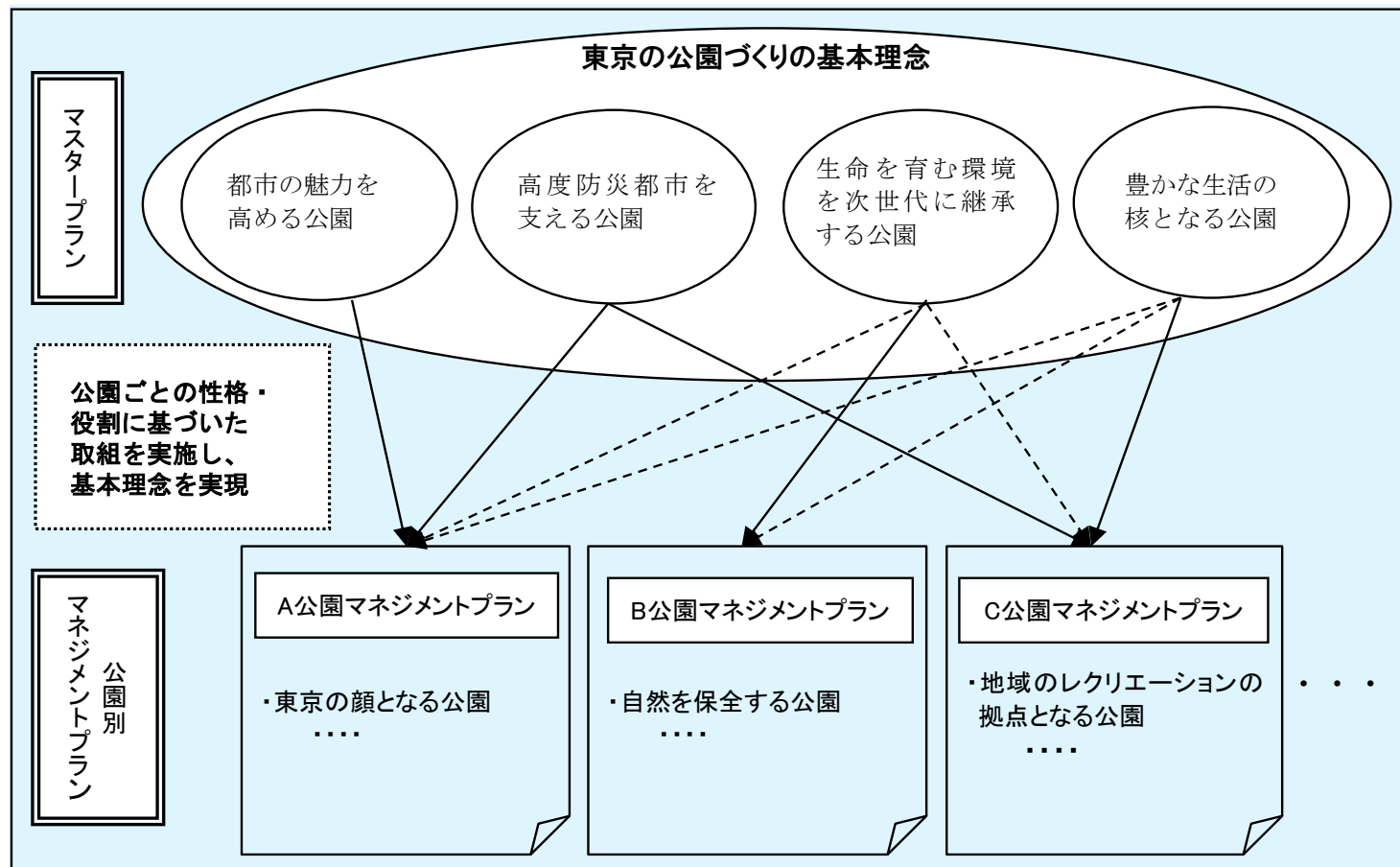
現在の開園区域の概要や、利用状況等について

3. 目標と取組方針

今後10年程度を見据えた主な目標や、ゾーン別基本方針、維持管理・運営管理の取組方針等について

4. 図面・写真

開園区域の現況平面図や周辺土地利用図、現況写真等



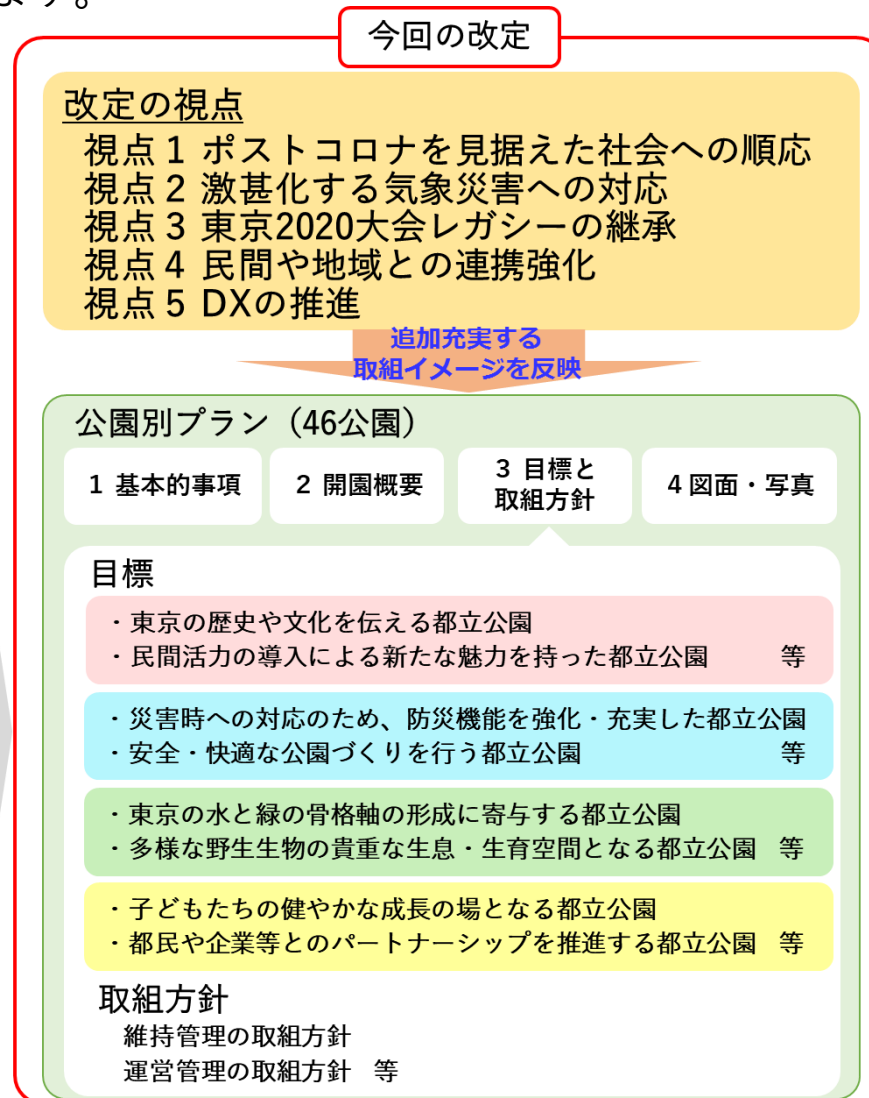
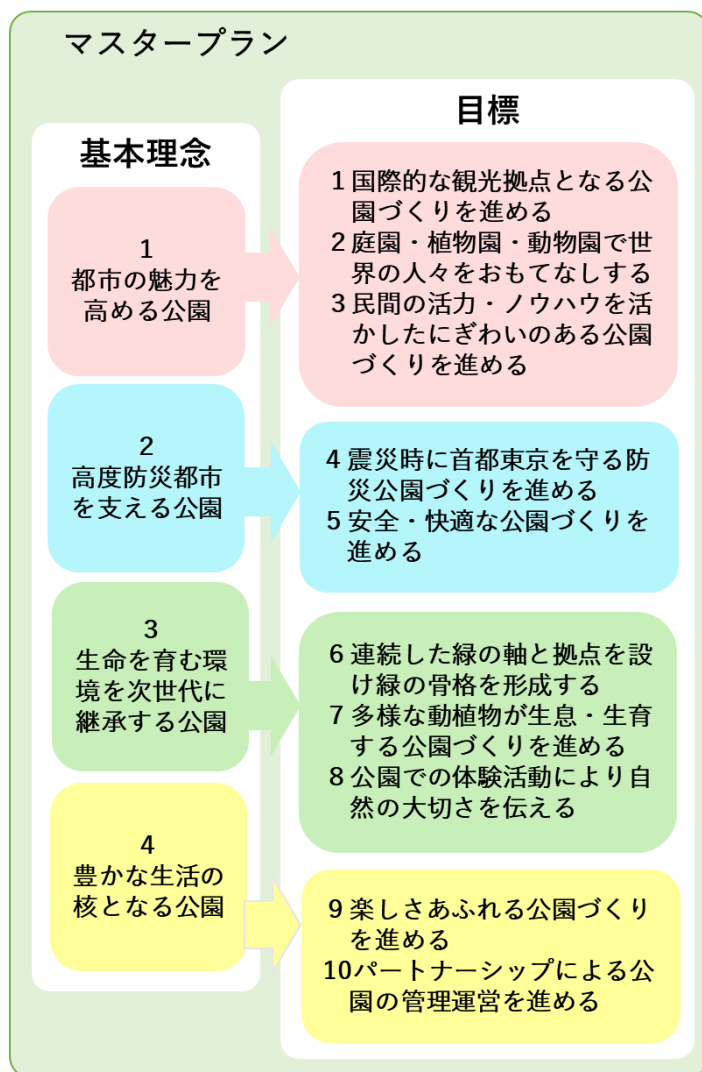
【マスタープランと公園別マネジメントプランの関係】

公園別プランの改定について

公園別プランは、指定管理者選定時に、指定管理者による公園管理の計画・実施・評価の指針として一層役立つよう、これまでの取組と成果を踏まえて内容を見直してきました。

今回の改定（46公園）に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会状況の変化に的確に対応する必要があるため、新たに「改定の視点」を定め、下図の5つの視点から取組を追加充実させることとしました。

今後、「改定の視点」に基づき、これまでの取組と成果を踏まえて、公園別プランを改定し、マスタープランの実現に向け、パークマネジメントをさらに進めていきます。



【公園別プラン改定の進め方のイメージ】

改定対象公園一覧（46公園）

別表

	公園名	所在区市町村		公園名	所在区市町村		公園名	所在区市町村
1	日比谷公園	千代田区	17	大泉中央公園	練馬区	33	大戸緑地	町田市
2	芝公園	港区	18	都市計画練馬城址公園	練馬区	34	小山内裏公園	町田市、八王子市
3	青山公園	港区	19	東綾瀬公園	足立区	35	狭山・境緑道	西東京市、小平市、東村山市、東大和市
4	戸山公園	新宿区	20	中川公園	足立区	36	玉川上水緑道	三鷹市、武蔵野市、小平市、立川市、昭島市、福生市、杉並区
5	猿江恩賜公園	江東区	21	葛西臨海公園	江戸川区	37	狭山公園	東村山市、東大和市
6	夢の島公園	江東区	22	大島小松川公園	江東区、江戸川区	38	八国山緑地	東大和市
7	亀戸中央公園	江東区	23	宇喜田公園	江戸川区	39	武蔵国分寺公園	国分寺市
8	林試の森公園	品川区、目黒区	24	陵南公園	八王子市	40	東伏見公園	西東京市
9	蘆花恒春園	世田谷区	25	長沼公園	八王子市	41	東大和公園	東大和市
10	祖師谷公園	世田谷区	26	平山城址公園	八王子市	42	六仙公園	東久留米市
11	善福寺公園	杉並区	27	小宮公園	八王子市	43	野山北・六道山公園	武蔵村山市、瑞穂町
12	高井戸公園	杉並区	28	滝山公園	八王子市	44	中藤公園	武蔵村山市、瑞穂町
13	尾久の原公園	荒川区	29	武蔵野公園	小金井市、府中市	45	桜ヶ丘公園	多摩市
14	浮間公園	北区、板橋区	30	浅間山公園	府中市	46	大神山公園	小笠原村
15	赤塚公園	板橋区	31	野川公園	調布市、小金井市、三鷹市	※18番は新規策定 ※明治公園、代々木公園は指定管理者の選定年度を見直したため除外しました。		
16	石神井公園	練馬区	32	小山田緑地	町田市			

視点1 ポストコロナを見据えた社会への順応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでの生活様式が見直され、公園の利用ニーズも大きく変化しています。ウィズコロナにおいても、都民の健康や生活を支え、また、ポストコロナを見据えた社会の変化にも迅速かつ柔軟に対応していくことができる公園の管理運営が求められます。

◆新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（R2.3策定 R3.9変更 新型コロナウイルス感染症対策本部）

- ・ 「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底等、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に向けた周知を行う。
- ・ 感染の再拡大がみられる場合には、速やかに効果的で強い感染対策等を講じる。



人と人との距離確保の周知

◆新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（R2.8 国土交通省）

- ・ まちに存在する様々な緑とオープンスペースについて、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することが必要
- ・ 災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備が重要



3月の公園利用者の比較
(狭山公園、武蔵国分寺公園、野川公園の平均)

出典) 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性

◆「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針2021（R3.8 東京都）

- ・ 新型コロナ危機を契機に、身近な憩いの場としての緑やオープンスペースへのニーズが高まっている
- ・ 東京の総力を挙げて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るための多面的な対策を講じる
- ・ 都民が緑の魅力に気づき、楽しめるように、身近にある緑の情報発信を強化

追加充実する取組イメージ

生活様式の変化に伴い、身近な都立公園において利用者数が増加しました。また、感染状況に応じて他者との距離確保の呼びかけや、運動施設・遊具等の施設利用制限を実施し、適切な利用を促してきました。さらに、感染拡大により園内イベントの開催が困難になりましたが、人との接触を避けた方法や感染状況に応じた開催を検討・実施し、公園の魅力伝えてきました。今後も感染症の状況や利用の変化に合わせて以下のような項目に取り組んでいきます。

◆感染症への対応

- ・安心安全な利用のため、施設の人数上限設定等の利用制限、事前予約制度の導入等、感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知などの適切な対応を行います。

◆利用変化への対応

- ・利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、多様な働き方に対応した屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の確保に取り組みます。

◆民間のノウハウを生かした施設運営と公園利用の促進

- ・公園の魅力向上のため、カフェ等の民間ノウハウを生かした施設を設置した公園において、その施設だけでなく、公園全体の利用促進を民間事業者等と連携して強化します。

◆デジタル技術を活用した利便性の向上

- ・利便性向上のため、支払手続きにおけるキャッシュレス決済対応やスポーツ施設予約のオンライン化、混雑情報の発信による利用の平準化等、デジタル技術の活用を強化します。



二次元コードを用いた決済

◆デジタル技術を活用した情報・魅力の発信

- ・より多くの人に公園の魅力伝えるため、公園に行くことができなくとも公園の景観やイベント等を楽しむ機会が得られるよう、オンラインイベントの開催や、XR、ソーシャルメディア等のデジタル技術やプラットフォーム等を活用した情報や魅力の発信を強化します。

視点2 激甚化する気象災害への対応

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化している中、公園の持つ雨水浸透等の減災機能が改めて注目されています。今後、大雨や猛暑の影響を緩和する機能等をより確実に発揮していくことが求められます。

◆グリーンインフラ推進戦略 (R1.7 国土交通省)

- ・気候変動への適応の観点では、土壌等を活用した雨水の貯留浸透対策や植栽による蒸発散効果を利用した暑熱緩和対策等が有効である

◆生態系を活用した防災・減災に関する考え方 (H28.2 環境省)

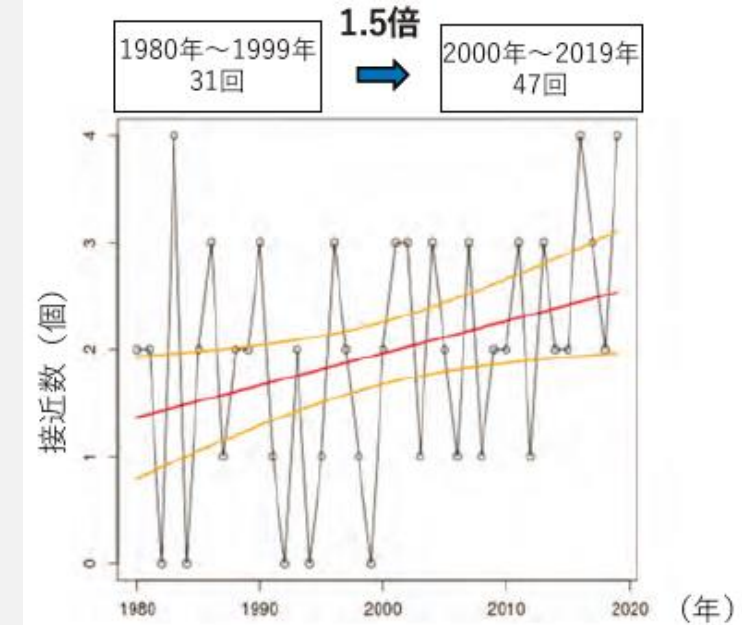
- ・生態系の保全と再生、持続的な管理を行うことを通じて、防災・減災など生態系が有する多様な機能を活かして社会の脆弱性を低減する

◆東京都気候変動適応計画 (R3.3 東京都)

- ・年平均気温は、区部、多摩部、島しょ部ともに上昇傾向
- ・短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の全国1,300地点の年間発生回数では、最近10年間の平均は、統計期間の最初の10年間の平均と比べて約1.4倍に増加
- ・台風の接近数は、都では増加傾向にある。また、強い強度の台風の接近頻度が増えているとともに、影響時間が長くなっている
- ・公園樹林の快適性・安全性向上のため、公園ごとの特性に応じた適切な維持管理を推進

◆「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針2021 (R3.8 東京都)

- ・近年の気候変動の影響による自然災害などに備えた、安全・安心な都市の構築が喫緊の課題となっている
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害や首都直下地震の危機に対し、施設整備の推進や、効果的な情報発信、避難行動を促す取組を強化



東京への台風の接近数の変化
出典) 東京都気候変動適応計画



台風19号による浸水被害(秋川)
出典) 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会資料

追加充実する取組イメージ

気象災害の対応や公園利用者の安全確保等のため、公園では事前の園内巡回や危険樹木の把握などを実施してきました。これらを継続するとともに、公園の持つ防災・減災機能をより発揮するため、以下のような項目に取り組んでいきます。

◆防災・減災機能を発揮する施設等の維持保全

- ・公園の防災機能の強化を図るとともに、機能を十分に発揮し、利用者や地域住民の安全を守るため、土砂崩れ防止のための法面保護施設や、地域の浸水被害防止のための貯留浸透施設等の維持保全を推進します。

◆減災に資する緑地等の保全

- ・雨水の貯留浸透機能を発揮し、利用者や地域住民の安全を守るため、樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止などを強化します。

◆暑熱対策も考慮した樹木等の管理

- ・環境対策や快適な利用のため、樹木の蒸発散や日射の遮蔽によるヒートアイランド現象の緩和や遮熱等の機能を十分に発揮する樹木剪定等の植栽管理を強化します。

◆地域と連携した防災対策

- ・区市町村の防災所管部署や地域住民等と連携し、風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施などにより、防災意識の向上や防災対策を強化します。



日射の遮蔽に資する樹木

視点3 東京2020大会レガシーの継承

東京2020大会の開催に伴い、競技施設等に加え、ユニバーサル社会実現に向けたバリアフリー化や多言語対応等の施設整備やサービスの向上を図ってきました。閉会後も、上記施設やサービスの継承、ユニバーサル社会実現に向けた管理運営が求められます。

◆大会後のレガシーを見据えた東京都の取組 2020のその先へ (R3.7 東京都)

- ・スポーツ施設の新たな魅力を最大限発揮しスポーツを中心に様々な目的で集うことができる拠点に
 - ▷誰もが利用しやすいように施設やアクセスのバリアフリー環境を整備
 - ▷予約システム・キャッシュレス決済の対象拡大による都民サービスの向上
- ・誰もが安心・快適に暮らせるまちづくりを展開し、質の高いバリアフリー環境を整備
- ・水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京へ
 - ▷公園や緑地など様々な緑を増やし、水辺を豊かにすることで、自然と共生する美しい東京を実現する



出典) 大会後のレガシーを見据えた東京都の取組 2020のその先へ (インフォグラフィック)

◆「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針2021 (R3.8 東京都)

- ・スポーツが日常に溶け込んでいるスポーツフィールド・東京を実現し、都民の健康増進・QOL (クオリティ・オブ・ライフ) を向上
- ・競技会場を戦略的に活用し、東京の新たな魅力に
- ・多様性と包摂性を一層高め、誰もが活躍できる真の共生社会に



出典) 「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針2021

追加充実する取組イメージ

東京2020大会開催に向け、利用者の快適性を向上させるため、バリアフリー対応としてスロープ整備や段差解消等を実施したほか、海外からの来園者対応として公園サインの多言語化などを進めました。また、ユニバーサル社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず、だれもが遊べる児童遊具広場を整備しました。こうした成果を次世代に継承し、発展させていくため、以下のような項目に取り組んでいきます。

◆東京2020大会に向けて整備した施設のサービス水準の維持向上

- ・障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するためユニバーサルデザイン化（バリアフリールートの整備、トイレの音声案内装置の設置等）をした施設について適切な維持管理を行うとともに、さらなる整備を進め、公園の利便性の向上に取り組みます。

◆スポーツを通じた公園の魅力向上

- ・スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上するため、東京2020大会の開催により気運が高まったスケートボードやスポーツクライミング等の多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討します。

◆だれもが遊べる児童遊具広場の利用促進

- ・障がいがある子もない子ども全ての子ども達が共に遊び、楽しむことのできるユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備を進めるとともにその利用を促進するため、webサイト・SNS等を活用したPRやイベントの開催、利用支援団体等との連携を強化します。

◆東京2020大会に向けて実施したイベントの継続・推進

- ・障がい者スポーツ体験イベントや世界の公園花壇づくり等、大会の機運を高めるため実施してきたイベントを大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進します。



だれもが遊べる児童遊具広場



キッズアスレチックプログラム

視点4 民間や地域との連携強化

これまでの管理運営を通じ、地域の多様な主体による様々な活動が行われるとともに、公園ごとに独自の魅力が形成されたことにより、まちに新たな魅力が創出されています。こうした取組を継承し、より向上させることで、魅力を増進していくことが求められます。

◆都市公園法の改正（H29.6 国土交通省）

・公募設置管理制度（Park-PFI）の創設

都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続きであり、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される

・公園の活性化に関する協議会の設置

公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができ、協議会構成員には協議が整った事項について尊重義務がある

◆都立公園の多面的な活用の推進方策について

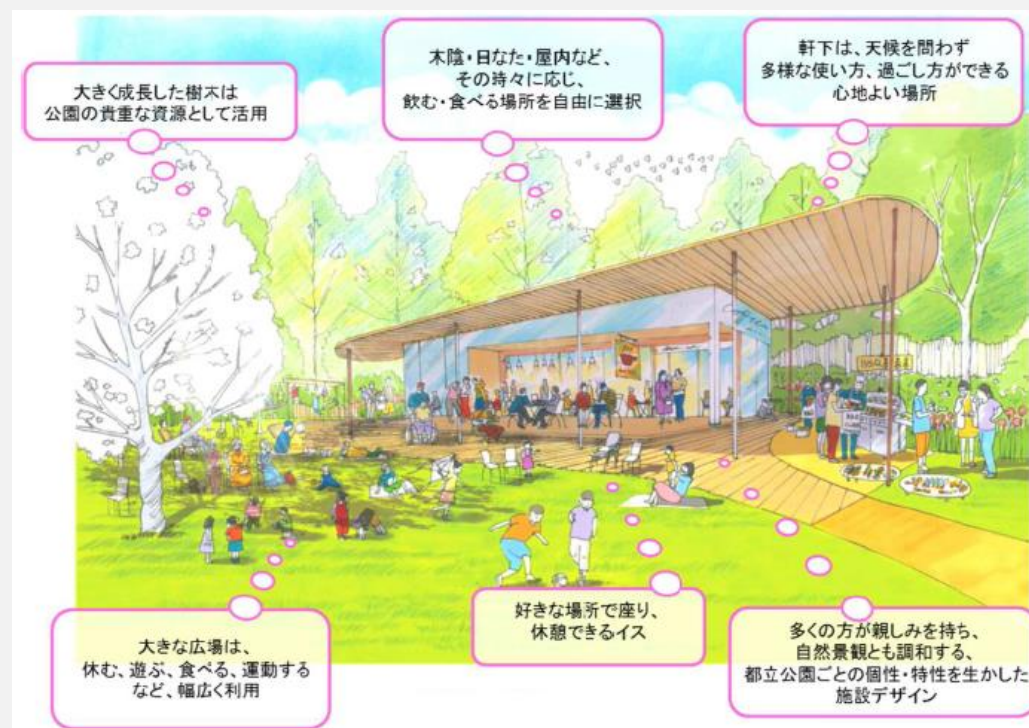
（H29.5 東京都公園審議会答申）

・民間による公園施設の設置、運営

都立公園の魅力や価値を高め、発信するために、民間が行う多面的な活用の取組のイメージとして、公園施設の設置や運営により、多様な場を創出することが考えられる

・民間のまちづくりとの連携

民間によるまちづくりと連携することで、都立公園の効果がまちに浸み出す多面的な活用も考えられる



民間による公園施設の設置、運営のイメージ
出典）都立公園の多面的な活用の推進方策について

追加充実する取組イメージ

公園の魅力を向上させるため、民間事業者がデザイン、建築から運営まで担うレストラン・カフェをオープンしたほか、公募設置管理制度（Park-PFI）による民間活力の導入を進めています。また、パークミーティングや管理運営協議会等、公園管理者と利用者との意見交換を実施し、地域との連携も強化してきました。加えて、日比谷公園周辺等では、国家戦略民間都市再生事業の取組が進展しており、周辺のまちとの連続性を意識することも重要です。引き続き公園の魅力を上昇し、人々の交流を促進するため、以下のような項目に取り組みます。

◆民間のノウハウを生かした施設運営と公園利用の促進（再掲）

- ・公園の魅力を向上するため、カフェ等の民間ノウハウを生かした施設を設置した公園において、その施設だけでなく、公園全体の利用を民間事業者等と連携して促進します。

◆公園周辺のまちとの連続性を意識した管理運営

- ・まちの賑わいや回遊性、緑の連続性、防災機能等の向上を推進するため、国家戦略民間都市再生事業の進展等による公園周辺の「まち」の変化なども踏まえて、公園に隣接する施設や事業者等と連携します。

◆管理運営における多様な主体との連携

- ・公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供の意見も反映できるような仕組みづくりに取り組みます。

◆デジタル技術を活用した交流の促進

- ・公園管理者と利用者の交流や利用者同士の交流を促進するため、WebマッピングシステムやSNS等を活用し、紅葉や開花状況、生きもの情報等の公園に関する情報交換が出来るよう取り組みます。



木場公園のカフェ



管理運営協議会

視点5 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

Society 5.0の提唱や感染症の感染拡大による生活様式の変化等により、キャッシュレス決済やテレワークの普及など社会全体で様々なデジタル技術・データの活用が加速しています。公園の管理運営においても、デジタル技術を活用した利便性・快適性の向上や、魅力の発信が求められます。

◆官民データ活用推進基本法（R28.12 内閣官房）

- ・官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする。
- ・人工知能関連技術、インターネット・オブ・シングス活用関連技術、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の先端的な技術の活用が促進されなければならない。

◆世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（R2.7閣議決定）

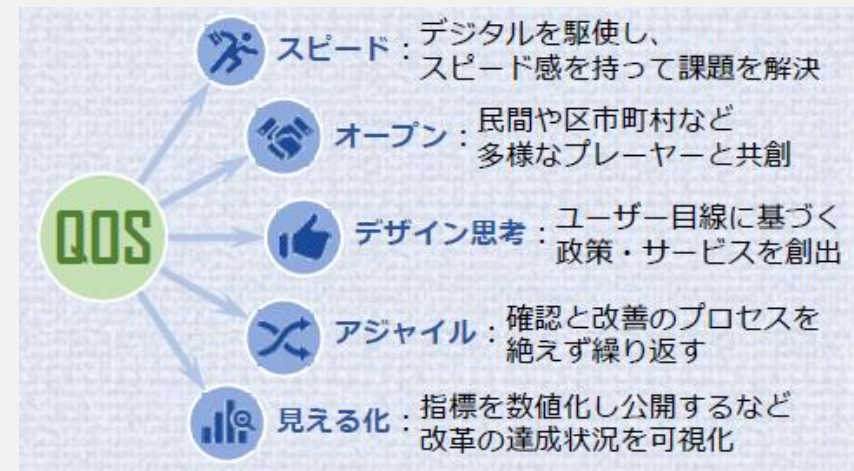
- ・国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会を実現する。

◆都政の構造改革QOSアップグレード戦略（R3.3東京都）

- ・DXの推進を梃子として「都政の構造改革」を強力に推進
- ・都政のQOS（クオリティ・オブ・サービス）を向上させることで都民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高め、誰もが安全・安心で幸せを享受できる社会を実現

◆「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針2021（R3.3東京都）

- ・「グリーン」と「デジタル」が国際競争に勝ち抜くための新機軸に
- ・5Gやロボットなど最先端テクノロジーの実用化を推進



改革の5つのキーワード
出典) 都政の構造改革QOSアップグレード戦略

追加充実する取組イメージ

公園利用における利便性向上等のため、文化財庭園や動物園等、有料施設での入園料支払いにおいてキャッシュレス決済に対応したほか、イベントのリモート開催、動物園等における園内状況の動画配信などを実施してきました。今後も利用者のサービス向上等のため、以下のような項目に取り組んでいきます。

◆デジタル技術を活用した利便性の向上（再掲）

- 公園の利便性を向上するため、支払手続きにおけるキャッシュレス決済対応やスポーツ施設予約のオンライン化、混雑情報の発信による利用の平準化等、デジタル技術の活用を強化します。

◆デジタル技術を活用した情報・魅力の発信（再掲）

- より多くの方々に公園の魅力伝えるため、公園に行くことができなくとも公園の景観やイベント等を楽しむ機会が得られるよう、オンラインイベントの開催や、XR、ソーシャルメディア等のデジタル技術やプラットフォームの活用などを通して情報や魅力の発信を強化します。

◆デジタル技術を活用した交流の促進（再掲）

- 公園管理者と利用者の交流や利用者同士の交流を促進するため、WebマッピングシステムやSNS等を活用し、紅葉や開花状況、生きもの情報等の公園に関する情報交換の仕組みづくりを推進します。

◆デジタル技術を活用した質の高い維持運営管理の推進

- 効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化や、広場・芝地等におけるロボット草刈機の導入等を推進します。



園内状況の動画配信



ロボット草刈機